

2025. 3. 31

(株)流通サービスと「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結

静岡銀行(頭取 八木 稔)では、SDGs への取り組みの一環として、株式会社流通サービス(社長 服部吉明)と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス(以下、PIF) (※)」契約を締結しましたので、その概要をご案内します。

※企業活動が環境・社会・経済のいずれかの側面において与えるインパクトを包括的に分析し、特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援する融資

1. 「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約の概要

- (1) 契約日／3月31日(月)
- (2) 融資金額／130,000,000 円
- (3) 資金使途／設備資金

2. 株式会社流通サービスの取り組み

○同社は菊川市に拠点を置き、茶葉の生産、加工、流通、販売を一貫して手掛けています。営農型太陽光発電と有機碾茶栽培の推進を通じて、環境負荷の低減や耕作放棄地の再生に取り組んでいます。
また、国内外のネットワークを活用した有機抹茶の輸出拡大など、高付加価値商品の開発や市場開拓を通じて、広く日本茶の魅力を伝えることで、茶葉の持続的な発展や活性化に貢献しています。

○今回、同社の企業活動が社会・環境・経済に与えるインパクトを、以下のとおり評価しました。

環境面	・自社の環境負荷低減 (CO2 排出量の可視化、省エネルギー設備導入による削減、自社事業のうち 8 割は営農型太陽光発電由来の電力使用)	 
環境・経済面	・ソーラーシェアリング×有機栽培の拡大 (営農型太陽光発電を活用した有機栽培の拡大、FIT 制度を活用した売電、耕作放棄地の活用、有機栽培への転換促進、改植による CO2 吸収量の増加、“静岡モデル”として他社への普及)	   
社会面	・徹底した品質管理 (ISO22000・HACCP 認証・FSSC22000 を取得し高度な食品安全マネジメント管理体制を構築、水分計や成分分析機を活用し、高レベルな品質チェックを実施等) ・健康を高める静岡茶の普及拡大 (地域小中学校への講演会の実施、日本茶インストラクター保有者 1 名雇用等) ・雇用の多様化、働きがいを高める人材育成 (2019 年より毎期賃金を 3%増加、資格取得時には資格内容に応じて 5,000～10,000 円を毎月給与に上乘せ等) ・健康経営への取り組み (創業以来休業を伴う労働災害はゼロ、安全な設備への入替、夏場の熱中症対策等)	  

3. その他

- (1) インパクト評価／国連環境計画金融イニシアティブが提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」およびポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが提唱した「インパクトファイナンスの基本的考え方」に基づき、一般財団法人静岡経済研究所が(株)日本格付研究所の協力を得て評価を実施
- (2) モニタリング体制／一般財団法人静岡経済研究所とともに「ポジティブ・インパクト金融原則」に従い構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定した KPI について、融資期間中における借入人のインパクトパフォーマンスのモニタリングを実施

【ご参考】(株)流通サービスの概要

所在地	静岡県菊川市倉沢 340	創業	1989 年
従業員	13 名	売上高	344 百万円(2024 年 2 月期)

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社流通サービス

2025年3月31日

一般財団法人 静岡経済研究所

目 次

<要約>	3
企業概要	4
1. 事業概要	5
1-1 事業概況	5
1-2 経営理念	7
1-3 業界動向	8
1-4 地域課題との関連性	10
2. サステナビリティ活動	11
2-1 環境面での活動	11
2-2 環境・経済面での活動	12
2-3 社会面での活動	13
2-4 社会・経済面での活動	17
2-5 経済面での活動	18
3. 包括的分析	19
3-1 UNEP FI のコーポレートインパクト分析ツールを用いた分析	19
3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定	19
3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性	21
3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法	21
4. KPI の設定	22
4-1 環境面	22
4-2 環境・経済面	23
4-3 社会面	24
5. 地域経済に与える波及効果の測定	27
6. マネジメント体制	27
7. モニタリングの頻度と方法	27

静岡経済研究所は、静岡銀行が、株式会社流通サービス（以下、流通サービス）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、流通サービスの企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中小企業※¹に対するファイナンスに適用しています。

※ 1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

＜要約＞

流通サービスは、静岡県菊川市に拠点を置き、茶葉の生産、加工、流通、販売を一貫して手掛ける企業である。営農型太陽光発電と有機栽培の推進により、環境負荷の低減を実現するとともに、耕作放棄地の再生にも取り組んでいる。また、国内外に販路を持ち、有機認証や品質認証を強みとしながら、輸出拡大を進めているほか、高付加価値商品の開発や市場開拓を通じて、日本茶の魅力を広め、茶業の持続的な発展に貢献している。

同社の事業活動は、環境面においては、CO₂ 排出量の削減に努めているほか、廃棄物の適正処理やリサイクルの推進などが環境負荷の低減に寄与している。環境・経済面においては、営農型太陽光発電と有機栽培を組み合わせた新たな農業モデルを確立するとともに、生産農家を巻き込みながら「静岡モデル」として水平展開を進めている。社会面においては、徹底した品質管理のもと静岡茶の普及拡大を図っている。また、女性や障がい者など多様な人材を雇用して活躍の場を与えるとともに、従業員が安全・安心かつ健康に働ける環境を整えている。社会・経済面においては、フェアトレードを推進しているほか、経済面においては、茶葉の栽培から加工、流通、販売まで一貫して行い、付加価値を最大化することで茶業の 6 次産業化を図っている。

同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「健康および安全性」、「食料」、「教育」、「文化と伝統」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「気候の安定性」、「土壌」、「生物種」、「生息地」が、ネガティブ面では「現代奴隷」、「児童労働」、「健康および安全性」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「年齢差別」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」がインパクトエリア/トピックとして特定され、そのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、同社の経営の持続性を高める 6 つのテーマについて、KPI が設定された。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	130,000,000 円
資金用途	設備資金
モニタリング期間	10 年

企業概要

企業名	株式会社流通サービス
本社	静岡県菊川市倉沢 340
営農型 自社農園	1 号機 静岡県菊川市倉沢 340 2 号機 静岡県菊川市倉沢字原段 327 3 号機 静岡県菊川市沢水加字六十分 1397-1 4 号機 静岡県菊川市沢水加字六十分 1395-1 5 号機 静岡県牧之原市勝田字西海戸 2134-1 6 号機 静岡県榛原郡川根本町地名字西川瀬 936 7 号機 静岡県菊川市倉沢字ハタナシ 536-1 8 号機 静岡県菊川市倉沢 333-1
従業員数	13 名（正社員 11 名、パート 2 名）
資本金	1,000 万円
業種	製茶業
事業内容	お茶の包装事業、及び製造、販売
沿革	1989 年 菊川市にて創業 1995 年 加工工場設立 2004 年 静岡県より「エコファーマー」として認定 2013 年 静岡県茶品評会にて碾茶の部二等賞獲得 2016 年 国際名茶品評会にて金賞獲得 2018 年 静岡県茶品評会にて碾茶の部三等賞獲得 2020 年 「経済産業省はばたく中小企業・小規模事業者 300 社 需要獲得部門」に認定 2020 年 γ-アミノ酪酸含量の高い茶の製造方法の特許登録 2021 年 FSSC22000 取得 2024 年 茶葉農地用遮光装置の特許登録 2024 年 農林水産省「フラグシップ輸出産地」認定

（2025 年 3 月 31 日現在）

1. 事業概要

1-1 事業概況

流通サービスは、静岡県菊川市に本社を構え、茶葉を中心とした農産物の生産、流通、販売を一貫して手掛ける企業である。取扱製品は、日本茶（煎茶、玉露、抹茶、玄米茶、ほうじ茶）、紅茶、コーヒーなど多岐にわたり、業務用から個人消費者向けまで幅広いニーズに対応している。

同社は特に、有機抹茶の生産・販売に力を入れている。自社圃場だけでなく協力農家と連携し、農薬や化学肥料の使用を抑えながら、安全かつ高品質な抹茶を生産している。有機栽培では、慣行栽培に比べて、病害虫の被害が発生しやすいため、有機栽培に適した品種の開発を進め、育苗権を保有するなど品種選定にも注力している。また、土壌分析を実施し、堆肥や有機肥料を活用して健康な土壌環境を維持するなど、土づくりにも余念がない。一般的に有機抹茶は慣行栽培の抹茶よりも味が落ちるとされているが、これらの取組みにより、抹茶本来の味や香り、鮮やかな色合いを最大限に引き出すことに成功した。同時に、同社が生産する有機抹茶には、健康成分である GABA が豊富に含まれている。健康志向が高まっている欧州に向けては、飲料用や加工食品用としてだけでなく、健康食品向けや、サプリメントの原料として提供している。

また、ソーラーシェアリングを導入していることも同社の特徴のひとつといえる。ソーラーシェアリングとは、農地の上に太陽光パネルを設置し、発電と農業を両立させる手法のことであり、土地の有効活用を図りながら再生可能エネルギーを創出する仕組みである。静岡県の試験結果によると 50%程度の遮光でも、収量や品質に影響が出ないことが証明されているほか、直射日光から茶樹を保護することや、霜の発生防止にも寄与するなど親和性が高い。加えて、抹茶の原料となる碾茶（てんちゃ）の栽培では収穫前 20 日程度の間、黒いシートで被覆し光合成を阻止することで、うまみ成分であるテアニンが渋み成分であるカテキンに変化することを防ぐ「かぶせ」作業が必要となるが、太陽光パネルを設置する棚を活用して被覆をすることで、直掛けよりも高品質な栽培が可能となる。

同社では、2014 年から 2023 年 3 月までに 1 号機から 8 号機までの設備を導入し、FIT 制度を活用した電力供給を実施している。さらに営農型太陽光発電に取り組む際には、耕作放棄地を積極的に活用し、改植を実施することで CO₂ の吸収量を増加させ、環境負荷の低減と収量の向上を両立させている。

<営農型太陽光発電を活用した有機抹茶栽培>



出所：同社提供

自社圃場での有機抹茶の栽培と、営農型太陽光発電の活用は販売面においても強みとなっている。自社圃場での生産によりストーリー性を生むとともに、有機 JAS 認証のほか、各国の有機認証を取得し、海外で求められる基準に適合することで、国際市場での競争力を強化している。また、ISO22000、HACCP、FSSC22000 といった食品安全マネジメント認証を取得し、製造・保管・輸送の各段階で厳格な管理を行い、輸出先の食品安全基準にも対応している。さらに、営農型太陽光発電を活用することで、CO₂ 排出量ネットゼロの「SDGs 有機抹茶」としてブランド化を図り、環境意識の高い欧州を中心に販路を拡大している。現在では、複数の国で販路を開拓し、B2B 取引と B2C 販売の両方を展開しながら、WEB 販売などを活用してさらなる市場拡大を進めている。

今後も、生産から販売までの一貫体制を強化し、持続可能な農業と高品質な製品の供給を推進することで、国内外の市場での競争力を高め、信頼されるブランドの確立を目指していく。

1-2 経営理念

＜経営理念＞

流通サービスは、「茶畑から食卓までの安全を保証する持続可能な農業経営」を経営理念に掲げ、茶の生産から流通、販売に至るまでのプロセスを一貫して管理することで、高品質かつ安全・安心な製品の提供を目指している。単なる流通業にとどまらず、生産者と消費者の距離を縮め、持続可能な農業と公正な取引を実現することを使命としている。

創業以来、安全性と品質の向上を徹底し、オーガニック・無農薬栽培によるお茶づくりに取り組んできた。現在では、生産地に足を運び、生産者と協力しながら、土壌管理や栽培方法の改善にも関与し、持続可能な農業経営を実現している。

また、消費者に対しても、単に商品を届けるだけでなく、作り手の想いや日本茶の文化的な魅力を伝える活動を積極的に行っている。生産現場の透明性を高めることで、飲む人々が安心して手に取れる環境を整え、お茶の本来の魅力をより深く感じられるよう努めている。今後も、「茶畑から食卓までの安全を保証する」という理念のもと、環境負荷を抑えながら高品質なお茶を提供し、持続可能な茶業の発展に貢献していく。

経営理念

茶畑から食卓までの安全を保証する 持続可能な農業経営

＜食品安全方針＞

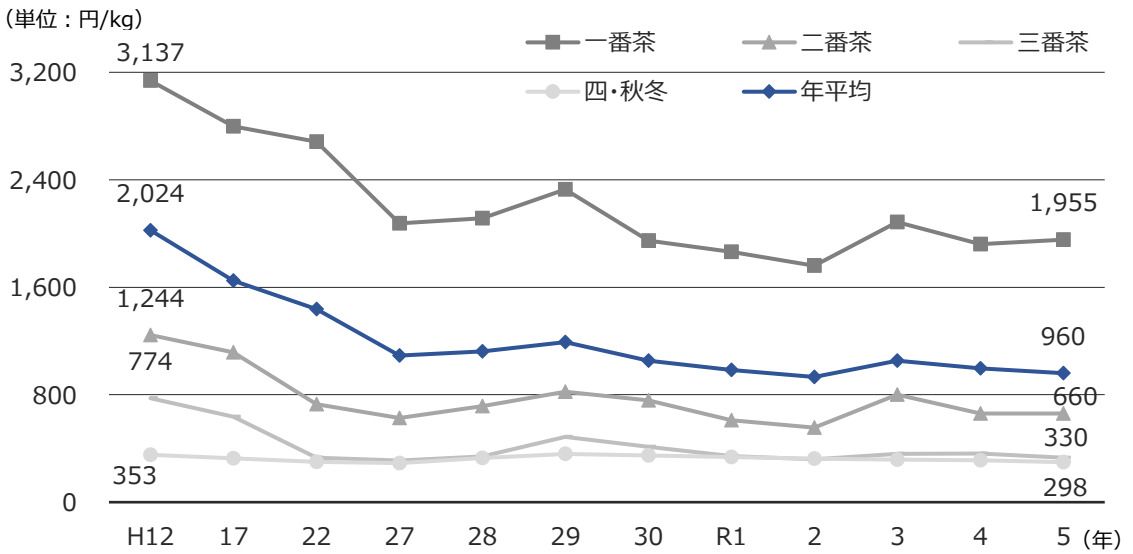
1. 食品安全に関連する法規制、および株式会社流通サービスが同意するその他の要求事項を順守します。
2. 食品に影響を及ぼす要因を的確に把握し、食品安全の維持に資する具体的な食品安全目標を定め、その実現をはかります。
3. 食品安全マネジメントシステムの定期的な監視とレビューを実施し、その継続的な改善に努めます。
4. 当社は、あらゆる内外からの悪意の危害から食品の防御に努めます。
5. 当社は、食品の偽装を認めず、これを防止する体制を構築します。
6. 当社は、上記を実践できる人材の育成及び支援に努めます。
7. この食品安全方針は文書化して、全社員および当社のために働く全ての人に周知し、一般にも公開します。

出所：同社提供

1-3 業界動向

流通サービスが属する製茶業界は、長年にわたり国内外で発展を遂げてきたが、近年は市場環境の変化により新たな課題と機会が生まれている。日本茶には製法や用途に応じて複数の種類があり、煎茶は茶葉を蒸して揉みながら乾燥させることで仕上げられ、一般的な緑茶として広く飲まれている一方、抹茶は碾茶と呼ばれる日光を遮った状態で育てた茶葉を石臼で挽いたものであり、飲料のほか、加工食品の原料としても使用される。特に、国内市場における煎茶の価格低迷と海外市場における抹茶の需要拡大が顕著であり、有機栽培の推進も業界の重要な潮流となっている。

＜煎茶の原料となる荒茶価格の推移（静岡県茶樹別）＞



出所：農林水産省「作物統計」

＜日本茶の種類及び生産割合、令和5年全国荒茶価格＞

種類 (主な産地)	特徴	R5生産割合 荒茶価格
煎茶 (全国)	✓ 最も一般的に飲まれるお茶 ✓ 新芽を蒸し揉んで乾燥し製造	51.4% 1,223円/kg
玉露 (三重・京都・福岡)	✓ 収穫前20日前後を被覆栽培し製造	0.8% 2,901円/kg
かぶせ茶 (三重・奈良・静岡)	✓ 収穫前1週間程度を被覆栽培し製造	2.8% 1,598円/kg
碾茶(抹茶) (鹿児島・京都・静岡)	✓ 収穫前2-3週間被覆し栽培、炉で乾燥し製造 ✓ 碾茶を茶臼等で挽くことで抹茶となる	5.6% 3,141円/kg
玉緑茶 (長崎・佐賀・熊本)	✓ 整形し細長くする工程を省き製造 ✓ 茶葉は丸みを帯びた形	2.2% 1,831円/kg

出所：農林水産省「作物統計」等

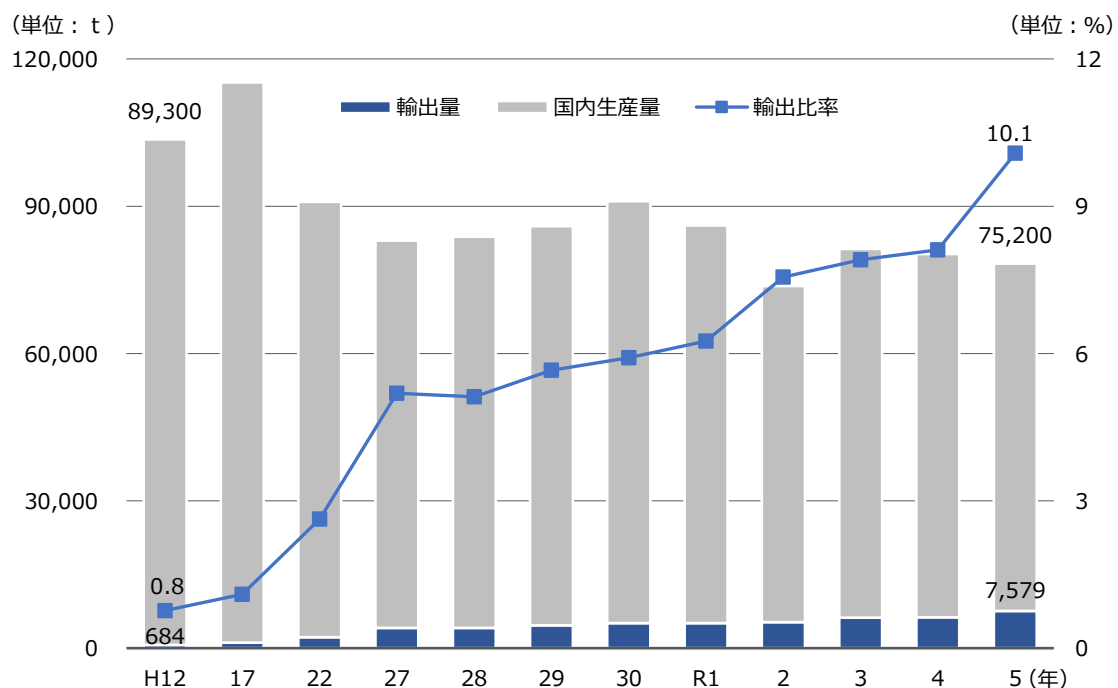
国内市場では、日本人のライフスタイルの変化により、急須でお茶を淹れる機会が減少していることに加えて、ペットボトル飲料やコーヒー、紅茶などとの競争が激化したことで煎茶の販売単価が下落している。また、生産農家の高齢化や後継者不足も深刻化しており、生産基盤は弱体化が進む。これにより、国内の茶業界全体に衰退の兆しが見られ、今後の持続可能な生産体制の確立が急務となっている。

一方、海外市場では抹茶の需要が急速に拡大している。健康志向の高まりと、日本の食文化への関心が世界的に広がったことで、抹茶が健康食品として注目を集めている状況にある。特に、アメリカやヨーロッパを中心に、抹茶を使用したラテやスムージー、スイーツが人気を博し、食品・飲料メーカーの採用が増加している。この高まる需要を背景に、抹茶の価格は国内で取引される煎茶の数倍～数十倍にまで上昇しており、日本の製茶業界にとって重要な輸出産品となっている。

また、近年の環境意識の高まりを受け、有機栽培への関心も強まっている。化学肥料や農薬を使用しない有機栽培は、環境負荷を低減するとともに、消費者の健康志向にも合致しており、特に欧米市場では有機認証を取得した抹茶が求められている。日本国内でも、有機栽培への転換を進める農家が増えているものの、転換には一定の期間とコストがかかることが課題となっている。

このように、製茶業界は国内市場の縮小と海外市場の拡大という相反する動向に直面している。煎茶の消費減少に対応するため、新たな飲み方の提案や、高付加価値商品へのシフトが求められていると同時に、輸出拡大や有機栽培の推進に取り組むことで、日本の茶業の活性化につなげることが重要となっている。今後の製茶業界は、伝統を守りながらも新たな市場ニーズに適応し、持続可能な発展を目指していく必要がある。

＜国内荒茶生産量および輸出量・輸出比率の推移＞



出所：農林水産省「作物統計」、財務省「貿易統計」

1-4 地域課題との関連性

【第 2 次菊川市総合計画】

流通サービスの取組みは、菊川市が掲げる「第 2 次菊川市総合計画」と深く合致しており、特に以下の 3 つの基本目標に貢献しているといえる。

基本目標 1. 子供がいきいき育つまち

地域小中学校への講演会や、地域イベントなどを通じてお茶の文化や魅力を次世代へ伝えとともに、地域の伝統産業について理解を深める機会を提供している。こうした取組みは、基本目標 1 の政策 5「人を育み、若者を育てるまちづくり」と合致し、地域ブランドの価値向上と持続可能なまちづくりに寄与している。

基本目標 3. 活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち

ソーラーシェアリングと有機栽培を組み合わせた農業のブランド化などの同社の取組みが基本目標 3 の政策 1「農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり」や、政策 2「活力と魅力ある茶のまちづくり」と合致しており、地域の農業振興や持続可能な産業基盤の形成に貢献している。

基本目標 4. 快適な環境で安心して暮らせるまち

営農型太陽光発電の推進や、耕作放棄地の活用、有機栽培への転換などが政策 4「豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり」に合致しており、地域の自然環境保全や循環型社会の形成に向けた取組みに寄与している。

基本目標 5. まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち

同社は、女性や高齢者、外国人、障がい者など多様な人材の雇用を推進し、公平な評価制度や資格取得支援など、働きがい高める取組みを実施している。これらの取組みは、基本目標 5 の政策 3「性別、国籍を超えた共生社会を推進するまちづくり」の方針と一致し、地域社会の多様性と包摂性を促進している。

今後も、同社は菊川市の方針と歩調を合わせながら、環境負荷の低減、産業の発展、多様な人材の活躍推進、地域資源の有効活用を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していく。

みどり と き め き た し か な 未 来 菊 川 市



KIKUGAWA

出所：菊川市 HP

2. サステナビリティ活動

2-1 環境面での活動

(1) 事業活動における環境負荷低減

流通サービスは、環境負荷の低減に向けた包括的な取組みを推進している。たとえば省エネルギー設備の導入によるエネルギー消費の最適化を進めるとともに、自社事業の約 8 割は営農型太陽光発電由来の電力を活用するなど、環境負荷を軽減しながら事業の持続可能性を高めている。また、さらなる削減を目指し、まずは GHG 排出量算定ツールである「しずおか GX サポート」の導入を予定している。このツールを活用することで、エネルギー使用量や排出量のデータを正確に把握し、より効果的な削減施策を講じていく方針である。

廃棄物削減については、PDCA サイクルを回し、継続的な改善を図っている。たとえば、製造段階では、工程の見直しや設備の改良を進め、歩留まり率の向上を実現することで資源の無駄を削減してきた。さらに、輸送や保管時には、酸化しやすい茶葉の品質保持に注力し、最適な温湿度管理や梱包方法の改良を行っている。包装資材の見直しも進め、ティーバッグの素材を従来のナイロンから生分解性プラスチックへ変更しているほか、梱包資材にはバイオマスプラスチックや生分解性プラスチックを採用し、環境に配慮した製品設計を進めている。

資源の循環利用にも積極的に取り組んでおり、製造工程で発生する鉄くずや廃プラスチックはリサイクル業者「環境のミカタ(株)」へ有価で引き渡し、適切にリサイクル処理を実施していることに加え、段ボールについても、古紙回収業者と連携しリサイクルを推進している。そのほか、生ごみは堆肥として再活用し食品廃棄物の削減にも取り組むなど、資源循環型のビジネスモデルを構築することで、環境と経済の両立を目指している。

また、周辺環境への配慮にも余念がない。工場稼働時間の管理や騒音対策を徹底し、地域社会への影響を最小限に抑えているほか、地下水への浸透管理や悪臭防止策を講じることで、環境負荷の軽減にも努めている。これらの取組みを通じ、持続可能な事業運営を実現し、今後も環境保全と事業成長の両立を図っていく。

2-2 環境・経済面での活動

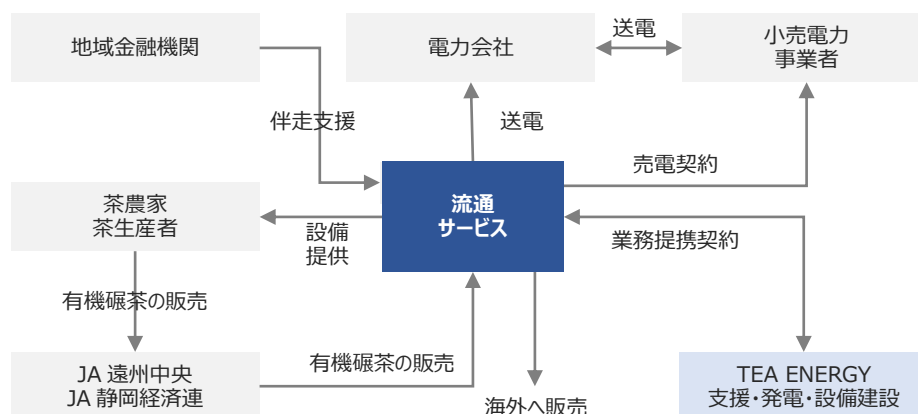
(1) ソーラーシェアリング×有機栽培の拡大

流通サービスは、営農型太陽光発電と有機栽培を組み合わせた新たな農業モデルを確立している。2014年から2023年3月までに8号機までの太陽光発電設備を備えた生産農園を導入し、発電した電気を自社工場で使用しているほか、余剰分はFIT制度を活用した売電を実施している。導入時には、土壌分析や、耕作放棄地の有効活用にも取り組んでいるほか、有機栽培に適した品種「満点の輝き」、「夢の光」を開発し、育苗権を取得することで競争力を強化している。また、改植が行われることで、CO₂の吸収量を増加させていることに加え、バイオ炭を活用した栽培方法の検討など環境負荷を低減しながら、収益性を向上する取組みを推進している。

同時に、関連会社であるTEA ENERGY株式会社を活用し、「静岡モデル」として静岡県内の生産農家を巻き込んだ水平展開を進めている。生産農家が高値で売れる海外市場に販路を拡大するためには、有機碾茶の栽培が求められる。しかし、抹茶に適した品種への改植や有機栽培への転換には約4年の期間を要し、その間は収量や品質の低下が避けられないため、生産農家にとっては大きなハードルとなっていた。この課題を解決するため、同社は栽培技術や設備を提供するとともに、転換期間中に生産された碾茶を買い上げ、加工食品用など需要が高い海外市場へ販売する仕組みを構築している。これにより、生産農家は安定した収益を確保しながら、有機栽培への移行を進めることが可能となる。2025年3月時点ですでに2社が参画しているほか、10社が新規参入を検討中であり、持続可能な農業モデルとしての広がりを見せる。同社の営農型太陽光発電のモデルは、農林水産省の優良モデルに選ばれ「営農型太陽光発電取組支援ガイドブック」に掲載されるなど、国が推奨する先進的な取組みとして評価されている。

また、有機栽培では雑草や害虫の発生が慣行栽培に比べて多くなるため、除草などの栽培管理における労務負担が増加する。そのため、一般財団法人アグリオープンイノベーション機構（以下、AOI）や他企業との連携を強化し、自動除草機など新たな技術開発を進めている。さらに、静岡県経済農業協同組合連合会（スキーム図のJA静岡経済連）やAOIが主催するイベントに講師として登壇し、業界全体の技術向上に貢献するとともに、有機栽培の普及を支援している。今後も、「静岡モデル」を拡大することで、地域と共生する持続可能な農業の確立を目指している。

＜静岡モデルのスキーム図＞



出所：同社提供

2-3 社会面での活動

(1) 徹底した品質管理

流通サービスでは、消費者に安全・安心な製品を提供するため、徹底した品質管理を実施している。食品安全基準の厳格化が進む中、ISO22000、HACCP、FSSC22000といった国際的な食品安全マネジメント認証を取得し、管理体制を強化している。これらの認証を取得することで、製造から流通に至るすべての工程において、食品の安全性と品質の確保を徹底し、消費者に安心を提供している。

また、品質を向上させるための独自の工夫も施している。被覆時には、太陽光パネルを設置する架台を活用して被覆することで、シートが直接茶葉に触れないため、風味や品質を最大限に引き出す栽培が可能となる。そのほか、品質を損なわない生産体制を構築するため、製造・保管・輸送の各工程において厳格な基準を設け、温湿度管理や衛生管理を徹底している。特に保管環境については、光・温度・湿度の影響を最小限に抑えることで、製品の劣化を防ぎ、高い品質を維持している。さらに、品質チェックにおいては、成分分析機や水分分析計を導入し、各種成分の詳細な分析を行うことで、製品の一貫した品質を確保している。

今後も、最新の品質管理技術を取り入れながら、より高い安全性と品質を追求し、持続可能な生産体制の確立を目指していく。これにより、国内外の市場において、品質の高さを誇るブランドとしての地位を確立し、さらなる事業成長を図っていく。

<衛生管理の行き届いた製造工場>



出所：同社提供

<FSSC22000>



出所：同社提供

（２）健康を高める静岡茶の普及拡大

流通サービスは、健康を支えるお茶の開発と普及に注力している。お茶には、ストレス緩和や睡眠の質を向上させる GABA（γ-アミノ酪酸）のほか、心身のリラックスを促す成分のテアニンや、抗酸化作用や抗菌・抗ウイルス効果があるカテキン、風邪の予防効果があるビタミン C など健康維持に役立つ成分が豊富に含まれている。特に同社では、他社の同製品と比較し 2 倍以上の GABA が含まれた製品を開発している。通常、同成分が含まれていると苦味が出てしまうが、2020 年に特許として登録された独自の製造方法により、高濃度 GABA と玉露本来の風味を両立させることに成功した。また、1 杯分の粉末を個包装にして取扱いを用意にするなど、消費者のニーズをとりえながら、高付加価値な茶製品の開発を加速させている。

また、茶文化の継承と普及にも積極的に取り組んでいる。菊川市内の小中学校に対して親子で参加する茶の植樹体験や飲み比べを実施しているほか、地域イベントにて講演するなど静岡茶の魅力を次世代へと伝えている。また、大学生を対象とした勉強会も開催し、若年層の興味を引き出しながら、日本茶文化への理解を深める機会を提供している。こうした活動を通じ、若い世代への認知度向上に努めている。

さらに、社内には日本茶の種類、産地、効能などの知識を有する日本茶インストラクターや栄養士の資格を持つ従業員が在籍しており、専門知識を活かした情報発信を行っている。海外の展示会に出展する際には和服を着用し、その場で碾茶を石臼で挽き、お茶を点てて提供するなど日本茶の文化伝統とともに魅力を伝える工夫を施す。これにより、展示会に来たバイヤーに向けたブランド価値の向上を図り、日本茶の市場拡大を推進している。加えて、海外からのインターン生を JETRO を通じて受け入れており、国際的な視点を取り入れながら、グローバル市場との結びつきを強めている。今後も、健康機能と日本茶文化を両軸に発信することで、さらなる事業の発展を目指していく。

＜GABA を豊富に配合した高級玉露パウダー＞ ＜海外展示会での様子＞



出所：同社提供



出所：同社提供

（３）雇用の多様化・働きがい高める人材育成

流通サービスでは、性別、年齢、国籍、障がいの有無を問わず、誰もが生き生きと働ける職場づくりを進め、従業員一人ひとりが誇りとやりがいを持てる企業風土の醸成を目指している。

雇用の多様化については、女性の積極的な登用を推進しており、女性従業員 5 名を雇用し、3 名が管理職、うち 2 名が役員として経営に携わっている。女性の活躍を支えるため、更衣室や女性専用トイレの設置など、働きやすい環境の整備も進めている。年齢の面では、2025 年度までに定年を 60 歳から 65 歳へ引き上げる予定であり、シニア層の就労機会を拡大しながら、長年培われた経験やノウハウを次世代へと継承することに取り組んでいる。外国人雇用にも注力しており、インドネシア出身の技能実習生や JETRO 経由で海外からのインターン生の受入れを 1 名ずつしており、社宅を完備することで安心して働ける環境を提供している。また、障がい者を 1 名雇用し、法定雇用率を上回る水準を維持している。圃場や製造現場で健常者と同じ業務を担当できる環境を整え、すべての従業員が対等に働ける職場づくりを推進している。

人材育成では、公正な評価制度の整備に力を入れ、従業員が納得感を持って成長できる環境を構築している。社会保険労務士と共同で公平な評価体系を策定し、力量評価表に基づく年 1 回の評価制度を導入しているほか、能力や実績に応じた昇進・昇給の仕組みを整えることで、従業員のモチベーション向上につなげている。また、業務に必要な資格の取得費用や研修費用は会社が負担し、安全基準や ISO、HACCP、貿易に関する知識を学ぶ機会を提供する。さらに、OJT による技能承継を強化するため、FSSC22000 に基づく業務マニュアルを作成し、効率的にスキルを習得できる体制を整えている。そのほか、3 カ月ごとに社長及び社会保険労務士との面談を実施し、従業員の成長をサポートする仕組みを導入している。

従業員の働きがい高めるため、賃金と福利厚生の充実にも取り組んでおり、同業他社並みの賃金水準を確保しているほか、2019 年以降、每期 3%の賃金増額を継続している。また、資格手当として、資格の種類に応じて 5,000 円から 10,000 円を月給に上乗せする制度を導入し、スキルアップを奨励している。加えて、個人で圃場を所有している従業員には、栽培支援や茶葉の買取支援を行うことで、副収入の機会を提供している。今後も、雇用の多様化を促進し、働きがい高める取組みを強化することで、従業員が長く安心して働ける環境を提供し、企業の成長とともに持続可能な経営を実現していく。

（４）働きやすい職場づくり

流通サービスは、従業員が安心して働ける環境を整えるとともに、業務効率の向上と柔軟な勤務形態の導入を通じて、生産性と働きやすさの両立を図っている。労働時間に関しては、法令を遵守しているほか、総労働時間の削減を目指し、工場設計や業務プロセスの見直しを進めることでより効率的な働き方を実現している。たとえば、工場設計において、原料の投入からパッキングまでの工程を自動化するとともに、運搬についてはリフトを活用することで作業負担の軽減を図っている。その結果、従来 4 人必要だった作業を 1 人で稼働可能にしたほか、1 日あたりの加工量を 200 kg から 500 kg へと増加させ、生産効率を飛躍的に向上させた。また、特に有機茶の栽培では、除草作業が重労働となるが、AOI と連携し圃場で使用する自動遮光カーテンや自動草刈り機を開発することで、労働時間の大幅な削減を目指している。

加えて、柔軟な勤務形態を整備し、従業員の働きやすさを向上させている。茶の収穫時期に応じた年間カレンダー制を導入し、繁忙期と閑散期に応じた効率的な勤務スケジュールを確立することで、年間休日は 120 日を確保している。有給休暇については、法令遵守を徹底しているほか、新茶シーズンが落ち着く 7～9 月には、有給休暇取得を推奨し、従業員のリフレッシュを促している。今後も、業務効率化と働きやすい職場づくりを推進し、生産性の向上と従業員の満足度向上の両立を図っていく。

（５）健康経営への取り組み

流通サービスは、健康経営の取り組みも推進している。まず、労働災害防止の観点では、創業時より休業を要する重大な労働災害が発生していない。危険な設備の見直しも実施しており、たとえばスクリーに手が入らない設計の機械へ変更するなど、作業員の安全管理の徹底に努めている。また、夏場の熱中症対策も実施しており、スポーツドリンクや塩飴を提供するほか、気温が高くなる 11:00～15:00 の時間帯を休憩時間とすることで、過酷な環境での作業を避ける仕組みを整えている。さらに、太陽光パネルの設置により、直射日光を遮ることができ、従業員が快適に作業できる環境を確保している。加えて、協力農家や地域企業に対しても、圃場で使用する農機具の安全な操作方法を実演しながら共有することで、地域一体となった安全意識の向上を図っている。

従業員の健康促進では、全員に人間ドックの受診を推奨し、その費用を会社が負担することで、病気の早期発見・早期治療を支援している。また、管理栄養士が 2 名在籍しており、従業員の食生活の改善などの指導をしているほか、特に繁忙期には、栄養バランスの整った弁当を会社負担で支給することで、体調管理を支援している。今後も、労働環境の改善と健康維持に向けた取り組みを強化し、従業員が安心して働ける職場づくりを推進していく。

2-4 社会・経済面での活動

(1) フェアトレードの推進

茶商だけでなく生産農家でもある流通サービスは、協力農家からの仕入れ時には農家の視点に立ち公正な取引を推進している。生産地には直接足を運び、現地の農家と信頼関係を築くとともに、適正な価格での相対取引を実施することで生産者の生活向上にも貢献している。また、一時的な取引にとどまらず長期的な協力関係を築くため、パートナーシップ構築を宣言し生産者とともに成長していく姿勢を明確にしている。

また、生産農家の技術支援にも積極的に取り組んでおり、農業環境の改善と生産者の自立を促している。たとえば、販売単価の高い碾茶への改植を促すことや、有機栽培の手法や土作り、収穫方法のノウハウを提供し収量・品質を向上することで農家の収入増加を支援している。同時に、改植期間中は収量・品質が落ちることから、同社が従来栽培していた煎茶よりも高い価格で買い取ることで、改植を行う際の懸念を払拭している。そのほか、より高単価で販売できる品種の選定や市場へのアプローチ方法の情報提供により、生産農家の安定した収益を確保を支援している。

さらに NPO 団体のパルシックと連携して、太陽光パネルの無償譲渡を通じた途上国への支援も行っている。東ティモールではコーヒー工場の屋根に設置することで、製造工程に必要な電力確保に活用されているほか、ラオスでは送電網が未整備の地域で、電力不足の解決に貢献しているという。

同時に、フェアトレードの普及拡大に向けて教育機関との連携にも力を入れている。大学では講演会を開催し、フェアトレードの重要性や具体的な取組みについて講義することで、次世代への啓発活動を行っている。今後も、生産者への支援とフェアトレードの拡大を推進し、公正で持続可能な取引の実現を目指していく考えだ。

<コーヒー豆の品種選定を支援している様子>



出所：同社提供

2-5 経済面での活動

(1) 茶業の6次産業化

流通サービスは、茶葉の栽培から加工、流通、販売まで一貫して行い、付加価値を最大化することで茶業の6次産業化を図っている。生産分野では、営農型太陽光発電の下で栽培した有機抹茶を「SDGs 有機抹茶」としてブランド化し高付加価値化を実現している。同時に、協力農家に対しても、生産者が安心して有機栽培や碾茶への切替えができる仕組みを構築した。これにより、持続可能な農業経営を実現し、環境負荷を低減しながら高品質な茶葉の生産を推進している。

加工分野では、茶葉本来の風味を最大限に引き出すための工夫を行っている。たとえば、火入れ工程では、マイクロ波を活用し均一な熱処理を施すとともに、二度の火入れにより茶葉の香りを高めているほか、碾茶を粉砕する場合は石臼を使用することで色や香りを最大限に引き出す技術を採用している。また、小分け、パッキング、包装の各工程を最適化し、鮮度を保ちながら商品価値を維持する仕組みを整えている。

販売においては、多様なニーズに応えるため、緑茶や抹茶、紅茶、コーヒーを中心に幅広い商品群を展開している。また、小売店や飲食店向け、サプリメント向けの商品を揃え、小ロットから大量生産まで柔軟に供給できる体制を整えている。さらに、国内市場だけでなく、海外の展示会などを通じて複数国での販路を開拓しながら、各国の認証を取得することで、グローバル市場での競争力を高めている。

このような取組みの結果、2020年には中小企業庁の「はばたく中小企業・小規模事業者300社」の需要獲得部門に選定された。今後も、サプライチェーン全体を最適化しながら、持続可能な農業経営を推進し、品質の高い製品を安定的に供給することで、国内外の消費者に信頼されるブランドを築いていく。

<多様な商品群>



出所：同社提供

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のコーポレートインパクト分析ツールを用いた分析

「UNEP FI コーポレートインパクト分析ツール」を用いて、流通サービスの製茶業を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「健康および安全性」、「食料」、「文化と伝統」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」が、ネガティブ・インパクトとして「現代奴隷」、「児童労働」、「自然災害」、「健康および安全性」、「水」、「食料」、「賃金」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「水域」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」が抽出された。

3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定

流通サービスの個別要因を加味して、同社のインパクトエリア/トピックを特定した。その結果、同社のサステナビリティ活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして「教育」、「気候の安定性」、「土壌」、「生物種」、「生息地」を、ネガティブ・インパクトとして「年齢差別」を追加した。一方で、ネガティブ・インパクトのうち同社事業が自然災害につながるような影響をおよぼす可能性は低く、改植の実施や耕作放棄地の活用などにより発生も抑制していることから「自然災害」を、有機栽培では慣行栽培よりも水使用量は少なくなるほか、農薬使用量も少ないため、飲料水の不足および汚染に寄与する可能性は低いため「水」を、同社製品は、GABA など健康維持に役立つ成分が豊富に含まれており、栄養価の高い食事に貢献しない可能性は低いため「食料」を削除した。また、賃金は同業他社並みの水準を確保しており、低収入かつ不規則な収入ではないため「賃金」を、有機栽培では慣行栽培よりも農薬使用量が少なく、水質汚濁や土壌、生態系への影響が小さいことから「水域」、「土壌」、「生物種」、「生息地」をネガティブ・インパクトから削除した。

<特定されたインパクトエリア/トピック>

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	分析ツールにより抽出された インパクトエリア/トピック		個別要因を加味した インパクトエリア/トピック	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷		●		●
		児童労働		●		●
		データプライバシー				
		自然災害		●		
	健康および安全性	—	●	●	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		●		
		食料	●	●	●	
		エネルギー				
		住居				
		健康と衛生				
		教育			●	
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統	●		●	
		ファイナンス				
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●	●	●	
		社会的保護		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等		●		●
		民族・人種平等		●		●
		年齢差別				●
		その他の社会的弱者		●		●
社会 経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄	●		●	
	インフラ	—				
自然 環境	経済収束	—				
	気候の安定性	—		●	●	●
	生物多様性と生態系	水域		●		
		大気				
		土壌		●	●	
		生物種		●	●	
		生息地		●	●	
	サーキュラリティ	資源強度		●		●
		廃棄物		●		●

3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

流通サービスのサステナビリティ活動のうち、環境面においては、事業活動における省エネルギー設備の導入や廃棄物の削減など環境負荷の低減が**気候の安定性**（ネガティブの低減）や**資源強度**（ネガティブの低減）、**廃棄物**（ネガティブの低減）に資する取組みと判断される。

環境・経済面においては、営農型太陽光発電を活用した有機栽培の農業モデルを構築するとともに、「静岡モデル」として他社へ展開する取組みが、**零細・中小企業の繁栄**（ポジティブの増大）や、**気候の安定性**（ポジティブの増大）、**土壌**（ポジティブの増大）、**生物種**（ポジティブの増大）、**生息地**（ポジティブの増大）への貢献が認められる。

社会面においては、徹底した品質管理により安全・安心な製品を提供していることが**健康および安全性**（ポジティブの増大）、**食料**（ポジティブの増大）に、健康を高める静岡茶の普及拡大が**健康および安全性**（ポジティブの増大）や、**教育**（ポジティブの増大）、**文化と伝統**（ポジティブの増大）に貢献している。また、働きがい高めるキャリア支援や、賃金・福利厚生充実が**教育**（ポジティブの増大）や、**賃金**（ポジティブの増大）、**社会的保護**（ネガティブの低減）に寄与するほか、女性や外国人、障がい者を雇用するとともに活躍できる職場づくりが**雇用**（ポジティブの増大）、**ジェンダー平等**（ネガティブの低減）や、**民族・人種平等**（ネガティブの低減）、**年齢差別**（ネガティブの低減）、**その他の社会的弱者**（ネガティブの低減）に資する。また、省力化を図る設備の導入や柔軟性が高い勤務形態、労働災害の防止が**健康および安全性**（ネガティブの低減）への寄与が認められる。

社会・経済面においては、生産農家と適正な価格で継続的な取引を実施しているほか、栽培指導や太陽光パネルの無償譲渡など収入増加に向けた支援を実施していることが、**零細・中小企業の繁栄**（ポジティブの増大）や、**現代奴隷**（ネガティブの低減）、**児童労働**（ネガティブの低減）に貢献している。

経済面においては、生産から販売まで一貫して担うことで茶業の6次産業化を目指す取組みが**零細・中小企業の繁栄**（ポジティブの増大）に資する取組みと判断される。

3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法

「UNEP FI のコーポレートインパクト評価ツール」を用いたインパクト分析結果を参考に、流通サービスのサステナビリティに関する活動を同社の HP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や地域特性などを勘案し、同社が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社の活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクトエリア/トピックとして特定した。

4. KPI の設定

特定されたインパクトエリア/トピックのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、流通サービスの経営の持続可能性を高める項目について、以下の通り KPI が設定された。なお、モニタリング期間内に KPI の設定年度が到来するものは、その年度において再度 KPI を設定し、測定していく。

なお、ネガティブ・インパクトとして特定している「現代奴隷」、「児童労働」に関しては、フェアトレードの推進により低減が図られている。また「社会的保護」に関しては、福利厚生充実を図っているほか、「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「年齢差別」、「その他の社会的弱者」に関しては、従業員の性、国籍、年齢、障がい者による不平等な扱いはなく、多様な人材が生き生きと働ける環境整備に力を入れていることから、ネガティブ・インパクトの低減が十分に図られていると判断し、KPI は設定していない。さらに、「資源強度」や「廃棄物」に関しても、廃棄物を適正に処理するとともに、リサイクルへの取組みによって、ネガティブ・インパクトの低減が図られていることから、KPI は設定していない。

4-1 環境面

インパクトエリア/トピック	気候の安定性（ネガティブの低減）	
テーマ	自社の環境負荷低減	
取組内容	CO ₂ 排出量の可視化（しずおか GX サポート導入予定）、省エネルギー設備導入による削減、自社事業のうち 80%は営農型太陽光発電由来の電力を使用	
SDGs との関連性	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
KPI（指標と目標）	① 2030 年度までに、CO₂ 排出量を可視化し、2025 年度比▲50%削減する。 ② 2030 年度までに、自社事業で使用する電力のうち 100%を営農型太陽光発電由来の電力に切り替える。	

4-2 環境・経済面

インパクトエリア/トピック	零細・中小企業の繁栄（ポジティブの増大） 気候の安定性（ポジティブの増大） 土壌（ポジティブの増大） 生物種（ポジティブの増大） 生息地（ポジティブの増大）
テーマ	ソーラーシェアリング×有機栽培の拡大
取組内容	営農型太陽光発電を活用した有機栽培の拡大、FIT 制度を活用した売電、耕作放棄地の活用、有機栽培への転換促進、改植によるCO₂ 吸収量の増加、「静岡モデル」として他社への普及
SDGs との関連性	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。  8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。  12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。  15.1 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。 
KPI（指標と目標）	① 2030 年度までに、営農型太陽光発電所を 50 号機まで拡大する ② 2030 年度までに、「静岡モデル」への参画企業を 10 社増加させる ③ 2030 年度までに、契約農家と協力し、耕作放棄地 150ha を有機栽培茶園に転換する

4-3 社会面

インパクトエリア/トピック	健康および安全性（ポジティブの増大） 食料（ポジティブの増大）
テーマ	徹底した品質管理
取組内容	ISO22000・HACCP 認証・FSSC22000 を取得し高度な食品安全マネジメント管理体制を構築、水分計や成分分析機を活用し、高レベルな品質チェックを実施、太陽光パネルの架台を活用した被覆方法、品質を損なわない生産体制を構築
SDGs との関連性	2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。 2.4 
KPI（指標と目標）	① 認証（ISO、HACCP、FSSC 等）を更新し、高度な品質マネジメント体制を維持する

インパクトエリア/トピック	教育（ポジティブの増大） 文化と伝統（ポジティブの増大）
テーマ	健康を高める静岡茶の普及拡大
取組内容	地域小中学校への講演会の実施、日本茶インストラクター保有者 1 名雇用、栄養士 2 名雇用、海外展示会では着物や石臼など文化的側面も訴求、JETRO を通じてインターン生を受入れ
SDGs との関連性	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 
KPI（指標と目標）	① 2030 年度まで、地域の茶文化醸成を図るため、地域イベントや地元小中学生への協力を年間 3 件以上実施する

インパクトエリア/トピック	賃金（ポジティブの増大）
テーマ	雇用の多様化・働きがいをもつ人材育成
取組内容	2019 年より毎期賃金を 3% 増加、資格取得時には資格内容に応じて 5,000～10,000 円を毎月給与に上乗せ、園場を持つ従業員には栽培支援や買取支援により副収入を得る機会を提供
SDGs との関連性	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 
KPI（指標と目標）	① 2030 年度まで、毎期賃金アップを実施する

インパクトエリア/トピック	健康および安全性（ネガティブの低減）
テーマ	健康経営への取り組み
取組内容	創業以来休業を伴う労働災害はゼロ、安全な設備への入替、夏場の熱中症対策、太陽光パネルによる直射日光の回避、協力農家や地域企業への啓発、安全対策グッズの共有
SDGs との関連性	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 
KPI（指標と目標）	① 今後も休業を要する労働災害の発生件数ゼロを維持する

5. 地域経済に与える波及効果の測定

流通サービスは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの KPI を達成することによって、10 年後の売上高を 17.3 億円に、従業員数を 20 人にすることを目標とする。

「平成 27 年静岡県産業連関表」を用いて、静岡県経済に与える波及効果を試算すると、この目標を達成することによって、流通サービスは、静岡県経済全体に年間 24.2 億円の波及効果を与える企業となることが期待される。

6. マネジメント体制

流通サービスでは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役 服部吉明氏が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動などを棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトリーダーやSDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、総務部が中心となって展開していく。月初めの朝礼や部門長との会議、社内メールを通じて社内へ浸透させ、KPI の達成に向けて全従業員が一丸となって活動を実施していく。

実行責任者	代表取締役 服部吉明
担当部署	総務部

7. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、静岡銀行と流通サービスの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

静岡銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは静岡銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、静岡銀行と流通サービスが協議の上、再設定を検討する。

以 上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、静岡経済研究所が、静岡銀行から委託を受けて実施したもので、静岡経済研究所が静岡銀行に対して提出するものです。
2. 静岡経済研究所は、依頼者である静岡銀行及び静岡銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する流通サービスから供与された情報と、静岡経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者及び本件問合せ先>

一般財団法人静岡経済研究所

調査部 研究員 駒野峻大

〒420-0853

静岡市葵区追手町 1-13 アゴラ静岡 5 階

TEL : 054-250-8750 FAX : 054-250-8770

第三者意見書

2025 年 3 月 31 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社流通サービスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社静岡銀行

評価者：一般財団法人静岡経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社静岡銀行（「静岡銀行」）が株式会社流通サービス（「流通サービス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、一般財団法人静岡経済研究所（「静岡経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。静岡銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、静岡経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、静岡銀行及び静岡経済研究所にそれを提示している。なお、静岡銀行は、本ファイナンス実施に際して、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に拠っている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

静岡銀行及び静岡経済研究所は、本ファイナンスを通じ、流通サービスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、流通サービスがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

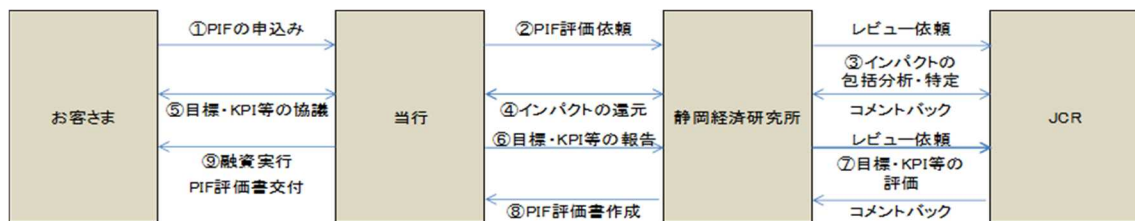
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、静岡銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 静岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：静岡銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、静岡銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、静岡銀行からの委託を受けて、静岡経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て静岡経済研究所が作成した評価書を通して静岡銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、静岡経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・

ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である流通サービスから貸付人である静岡銀行及び評価者である静岡経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

間場 紗壽

間場 紗壽

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確に信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル